

水道直結式スプリンクラー設備設置条件承諾書

(あて先)

新潟市水道事業管理者

所有者 住所

氏名

印

水道直結式スプリンクラー設備を設置するにあたり、下記の条件を承諾し適正に管理することを承諾します。

記

1 災害・その他正当な理由（配水管事故時、水道施設の工事等）によって、一時的な断水や水圧低下などにより、水道直結式スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じても、水道局に一切迷惑をかけません。

2 水道直結式スプリンクラー設備の、火災時以外における作動及び火災時に非作動が生じても、水道局に一切迷惑をかけません。

また、設備の非作動等が生じることの無いよう、日常の保守点検及び修理等の維持管理に努めます。

3 水道直結式スプリンクラー設備の設置に起因して、逆流または漏水が発生し、水道局若しくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、責任をもって補償いたします。

4 水道直結式スプリンクラー設備が設置された部屋を賃貸する場合は、本設備は条件付きであることを賃借人に熟知させます。

5 本設備の所有者を変更するときは、上記事項について譲渡人に継承いたします。